

事業場



排水性状等に関する情報

③排水の採取と輸送

民間試験機関への排水送付(11月～(順次))

①採水計画書の作成

②秘密保持契約締結

(10月下旬～11月)

国環研



採水計画書
採水容器
試験結果報告書

民間試験機関



試験委託

試験結果

⑥検討会・事業者 に報告

(翌2～3月)

⑤原因調査・排水 改善対策の検討*

(翌1月～2月(順次))

④試験の実施

生物応答試験・水質分析を
実施(11月～翌2月(順次))

10倍希釈しても
生態毒性あり*

*10倍希釈して毒性がない場合でも、自主的に排水改善したい場合は⑤の検討を行います。なお、④⑤の結果を受けて実際に排水改善を実施するかどうかは、排水規制等の現行法令を遵守する限り、各事業場の自主的な判断となります(詳細は公募要領参照)。